

て最適な目標が設定されるべき方向性を示すものとしている。ゆえに、通知票に似た指導要録の在り方にしても小学校以上は絶対評価に対して、幼児期の教育では個人内評価であるとしている。つまり、幼児期の発達は「個人差が大きく、一人一人が違って、それでよい」という理念の下で保育・教育が為されているのである。それでは、日本における幼児教育界では評価はないのであろうか。

日本には伝統的に「子どもに対する評価と保育実践に対する評価」を組み合わせた形で園内研修という他の国々ではあまり例を見ない方法で、評価という言葉を意識しないで評価を行ってきているのが特徴といえるのではないであろうか。

例えば、幼稚園教育要領では、指導計画や教育課程にかかわる事項の中で「幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程について反省や評価を行い、常に指導計画の改善を図ること」とされている。この具体的なものとして園内研修が挙げられる。多くの園内研修では一人の保育者の実践を見た後、保育のねらいや内容、環境の構成、保育の中の子どもの活動等々に対する実践者からの反省から始まって、保育実践を見た保育者を交えてより良い保育の在り方について議論するのが一般的である。つまり、日本の幼稚園の保育の質の向上にかかわる評価とは、教師自らの実践に対する反省を踏まえた省察、自らの実践のふり返りを評価として捉える「反省と評価の一体化」に特徴があると考えられる。

また、保育所保育指針においても、「保育の計画及び評価」の章を設け「保育の

内容の評価及びこれに基づく改善に努め、保育の質の向上を図るとともに、その社会的な責任を果たさなければならない」と明記されている。とくに今回の改訂では、保育の質や評価に関して注目されるのが保育所保育指針に保育の質を高める仕組みを明確に、しかも構造的に示したことである。それによると、

- ① 保育所保育指針の位置づけとそれに基づく根拠のある保育展開
- ② 保育課程による保育所の全体像の把握と具体的な実践
(保育課程の編成—指導計画の作成—保育の記録—自己評価—計画の再構成、児童要録の作成。保育所児童保育要録の作成などの連動、一貫性をもった取組)
- ③ 保育士等の自己評価と保育所の自己評価
(保育士の自己評価—保育の着眼点を持つ、保育の過程を振り返ることの重要性等
保育所の自己評価—保育士等の自己評価を踏まえ職員の共通認識・共通理解を図る)

といった一連の保育評価に係わって構造的に流れを示したことに特徴があり、注目すべきことではないであろうか。今回、提起された保育所保育指針が、評価に対して従来より一歩踏み込んだ形で提起した理由には、保育所がこれまで果たしてきた社会的な役割や責任をより広く、深く受けとめなければならないと感じているからであろう。

保育所では、2000年に社会福祉法の改正によって第三者評価が実施されるようになり、当該保育所の保育の内容等

ついて、自ら評価を行い、その結果を公表するように努め、保育内容等の評価に関し、保護者及び地域住民の意見を聞くことが望ましい等々が定められ、従来から保育の質を外部の方々にも説明責任を果たしてきている。幼稚園においても2007年の10月学校教育法施行規則の改正により、園の自己評価や学校関係者評価を実施、公表し、評価結果を設置者に報告することが求められるようになってきている。こうした保育の質や評価への改革は、新しい幼児教育への道を開くことにつながるものと考えられる。

4・台湾に学ぶ保育評価の動向

たしかに今、日本に最も求められていることは、評価にかかわる構造的な取り組みを含め、子どもの側に立った実質的に効果のある評価法の開発かも知れない。もちろん、伝統的な研修スタイルによる保育者同士によるカンファレンス等々を否定するものではない。しかし、保育に携わるものだけでなく、多くの保護者や保育の関係者に納得できる評価方法の在り方を探る必要がある。その点で、日本と似た幼児教育の発展の歴史を持ちながら、評価に関しては早い段階から構造的なシステムを採用している台湾の評価システムに学ぶ意味は大きいと考えられるのではないであろうか。

台湾における幼稚園の評価システムは、最初から国の主導で出発したのではなく、台北市が独自に始めた(1985年から)ものが、国全体に広がってきた(1992年から)といわれている。評価の始まりは、台湾の教育システムというか教員の配置システムの特徴かも知れな

いが、一度、教員が幼稚園に配置されると基本的に異動がないとされていて、教員の質によって保育の優劣が見えることから始まったと云われている。日本では、公立では教員の異動は当然と考えられるが、台湾では公立であっても基本的には生涯にわたって異動がないのが特徴とされている。さらに、1999年にバウチャシステムが導入されることによって、保護者の幼稚園の保育に対する関心が拡がり、園選択にかかわって、より良い保育の質に厳しい目が向けられるようになった、ようである。こうした動向に呼応して、国の責任として保育の質を保つために各園の評価をし、その内容を一般に公表することに踏み切った経緯があるという。2006年までは、以下の3点を中心とした評価項目で実施されている。

- ① 管理運営の実際と形態
- ② カリキュラム内容の検討
- ③ 園環境と施設(安全性を含む)

現在は、2009年に幼託一元化(幼保一元化)することを目途に、新しい幼保が統一した教育要領を模索中で、新しい教育要領等が完成した時点で評価項目も検討しているので、現状では暫定的な評価項目の扱いになっているという。

評価の具体的な実施方法としては、日本の文部省にあたる部署から3名の専門家を1チームとして指名し、全国すべての園を対象に3年間かけて実施。1チームは約20幼稚園を受け持ち、直接3人が園に出向き評価するという。専門家として選ばれるのは、大学の教師、長年幼稚園に勤務した園長経験者を含む3名。選ばれた評価者は、評価のための特別な

ワークショップが義務付けられている。

評価を受ける園の側としては、内部評価として先の3つの評価項目にしたがって事前に冊子をつくるのが義務つけられている。内部評価の冊子は、評価専門家の作成する外部評価と比較し、改善すべき内容があれば修正等をし、最終的な改善点を示す報告書として評価者に提出する。つまり、評価者は、11月頃に第一回の訪問をし、3月に内部評価と共に改善点を指摘し、5月に改善点の修正を確かめ、それを踏まえた最終的な「改善プロジェクト」という報告書をまとめ5月末に国もしくは市に報告するという。

このシステムでは、チェックリストも含みながら、一方的な評価ではなく、評価園との話し合いも多く取り入れ、内部評価と外部評価、その間に改善点の修正等が許される等々、構造的に様々な工夫が為されている。各園がより良くなるための評価方法としては、かなりお互いが作成した評価書について話し合うことが出来る等々、全般的には精度の高いものになっていると感じられる。また、台北市だけの特例だということではあるが、各園の側にこうした評価方法に対して保護者や子どもたちのためにと考えている結果ではあるが、評価の結果次第で市からの教材費や運営にかかわる資金の交付に増減があるという。評価の結果が、各園の教育・運営に、直接影響していることは興味深い。

それでは、評価者側には、問題や課題がないのであろうか、辛先生の指摘では、

- ① 調査時間が足りない
- ② 評価できる人材が少ない

③ 長時間の拘束による疲労

④ 評価者各人の評価観の相違

等々が挙げられた。さらに事前にその年の評価される園が公表されるために、本当の姿か否かが分かり難い面も時にある、という。

一方、保育所の側にも同様のシステムが2001年より導入されているが、やはり、園文化や保育者の免許習得方法に違いがあり、養護と保育の間での使用タームも違っているため、必ずしも同じ方式で行うことには難しい問題もあり、今後とも同一の方法で行うためには、何を工夫したらよいか検討中であるという。

5・まとめにかえて

日本の保育評価と台湾の保育評価の動向について概観してきた。その中にあって、私たちが考えなければならないのは、台湾における評価システムの導入が乳幼児の教育を確かなモノにするため、子どもたちの背後にある保護者や地域の方々に社会的な責務として評価結果の公表をきちんと行い、その上で、子どもたちの保育の場を選択することを位置づけていることであろう。こうした試みは、必ずや保育の質の向上に大きな影響を及ぼしていくものと考えられることができる。

我が国も、各園ごとやいくつかの園が集まって園内研修・研究会（最近では保育カンファレンスと呼ばれている）という他に類を見ない保育の評価方法を持っているが、保育者や関係者を中心としている傾向が強く、やや閉鎖的な感をぬぐい去れない。しかし、今や第三者評価だけでなく学校評価等々が導入されている。それらは、公表も義務つけられ

てはいるが、これだけでは不十分であろう。現在、進められようとしているこうした評価方法と長い間に培ってきた園内研修等の方法を工夫しながら、時に客観的な分析方法も取り入れ誰もが参加できる豊かな園内研修の在り方が構築されることが、今、最も求められているのではないであろうか。最後に、その意味でも辛萬玲教授を通して台湾の保育評価システムには大いに学ぶものがあつたことを心より感謝して報告を終わりたい。

註：本報告は、先にも述べたが第 61 回の日本保育学会で行われた自主シンポジウムを基盤に小田の責任でまとめたものである。自主シンポジウムでは、企画者として野口隆子（十文字女子大学）・芦田 宏（兵庫県立大学）、話題提供者として天野珠代（厚生労働省保育専門官）・小田、指定討論者として辛曼玲（台湾市立教育大学）・門田理世（西南学院大学）、通訳として鈴木正敏（兵庫教育大学）が参画して開催されたことを銘記しておく。

<資料 1 >

改定保育所保育指針について

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

天野 珠路

平成 20 年 3 月 28 日、改定保育所保育指針（以下「保育指針」）が公布された。

昭和 40 年に保育所保育のガイドラインとして制定された保育指針は、平成 2 年、12 年の改定を経て、この度三度目の改定となる。

今回の改定により、保育指針は、これまでの局長通知から厚生労働大臣による告示となり、遵守すべき法令として示された。これにより全国の認可保育所では、保育指針に規定されている基本原則を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならないとされた。また、保育所が子どもの保護者や地域社会から期待される役割が深化・拡大する中で、保育所の専門性を適切に発揮しながら、その社会的責任を果たしていくことが必要とされている。

改定保育指針は、1 年間の周知期間を経て、平成 21 年 4 月に公布される。各保育所においては、これまでの保育の蓄積や地域の特性を生かしつつ、保育所の今日的役割を明確にししながら、保育指針に基づく保育を豊かに展開していくことが求められる。

1 改正の経緯

(1) 保育所保育指針とは何か

- ① 保育所における保育の内容やこれに関連する運営等について定めたもの
- ② すべての子どもの最善の利益のため、全国の認可保育所が一定の保育の質を担保するための仕組みである。ex ・最低基準における保育環境、職員配置の基準・保育士資格

(2) 関係法令の改正等への対応

- ① 児童福祉法の改正(第 18 条の 4-保育士の保育指導業務の規定・国家資格化等)
- ② 次世代育成支援対策推進法の制定(地域における子育て支援活動の活発化等)
- ③ 社会福祉法の改正(第 75 条-利用者への情報提供の努力義務化等)
- ④ 教育基本法の改正(第 11 条-「幼児期の教育」の振興、就学前の教育の充実が課題)
- ⑤ 認定こども園制度の創設(平成 18 年創設、幼保の機能を一体化、幼保の役割の接近等)
- ⑥ 食育基本法の制定(平成 17 年制定第 20 条-学校、保育所等における食育の推進等)

(3) 子どもや保護者を取り巻く環境の変化

- ① 少子化・核家族化・都市化の進行(家族・地域社会の変容、人との関わりの希薄化等)
- ② 子どもの生活や遊びの変容(生活リズム、生活時間、食生活などの課題、直接経験の不足、子ども同士の関わりや子ども集団の衰退等)
- ③ 子育てへの不安感・負担感の増大、養育力の低下(子育ての孤立化、児童虐待の増加)

- ④ ワークライフバランスと就労支援(働きながら子育てをする家庭を支える地域の担い手等)

2 改定に当たっての基本的考え方

(1) 大告示化による規範性の明確化

- ① 義務・努力義務・奨励、配慮事項等
- ② 改正された児童福祉施設最低基準第35条に拠る

「保育所における保育は、養護と教育が一体的に行われるものとして、その内容については厚生労働大臣がこれを定める」→保育指針

(2) 指針の大綱化と原則性・明解性

- ①大綱化により、基準として規定するものを基本的なものに限定し、保育所の創意工夫を促す
- ②文言を精査し、簡潔でわかりやすい記述や表記となるよう工夫

(3) 保育所保育の構造化を図る

- ①保育指針の内容の構造化
(第1章の記述がすべての章の根拠となる。各章の関連にも留意)
- ②保育課程に基づく計画と実践・評価
(保育所の計画性、組織性を重視、計画-実践-評価-改善の連動による質の向上をめざす)

3 改定の要点

(1) 保育所の役割の明確化

- ① 養護と教育を一体的に行うことを特性とする
(養護と教育の定義を明らかにする。保育所保育の特性や職員の専門性を発揮して行う)
- ② 環境を通して子どもの保育を総合的に行う
(環境との相互作用、応答性のある環境、計画的な環境構成や環境の再構成の重要性)
- ③ 保護者(保育所に入所する子どもの保護者に対する支援と地域の子育て家庭)への支援
(独立した章を設ける。保護者支援の基本を規定し、入所児の保護者支援を規定等)
- ④ 今日的な課題～社会的責任
 - 子どもの人権の尊重
(子どもの最善の利益への配慮、子どもの命や子育てを大切にす文化や価値観の醸成)
 - 地域との交流と説明責任
(次世代育成支援、世代間交流、保護者等への情報提供、説明責任・応答責任等)
 - 個人情報保護と苦情解決
(「個人情報の保護に関する法律」を踏まえる、苦情解決への組織的対応等)

(2) 保育の内容の改善

- ①発達過程の把握による子どもの理解
 - 誕生から就学までの長期的視野をもって子どもを理解する

○子どもの生活の連続性・発達の連続性に留意する

②養護と教育が一体的に行われる保育の特性

○保育の内容を具体的に把握するための視点としての養護と教育

○環境を通して行う保育(環境との相互作用・保育環境構成の重要性)

○養護に関わる内容(生命の保持・情緒の安定)、教育に関わる内容(5領域)の個別性と
関連性・総合性

○心身の育ちへの配慮(健康な体・自己肯定感・自我の育ち・自己発揮と他者受容)

○人と人的な関わりへの配慮(人と関わる力を育てる環境・協同的遊び・葛藤の経験)

○個と集団を共に育てること

③健康・安全のための体制充実

○子どもの健康増進、疾病への対応、衛生・安全管理における施設長の責任の明確化

○保育士・看護師・栄養士の専門的対応の重要性

○不適切な養育や虐待防止への早期対応の重要性

(関係機関との連携、要保護児童対策地域協議会への参画)

④小学校との連携

○顔の見える連携・交流・相互理解(保育所の子どもと小学生、保育士と教員等)

○市町村等の幼保小連携事業による交流や共同研究等

○子どもの育ちを支える資料「保育所保育要録」の作成と小学校への送付

(3) 保護者支援

①保育所の保護者支援の役割の明確化

(保育所の特性を生かした支援と保育士の専門性の発揮)

②保護者との関係構築と保護者の養育力の向上に資する支援の重要性

③地域の人、場、機関などの資源の活用とそれらをつなげる支援

(4) **保育の質を高める仕組み**

①保育所保育指針の位置付けとそれに基づく根拠(エビデンス)のある保育の展開

②保育課程による保育所の全体像の把握と具体的実践

(保育課程の編成－指導計画の作成－保育の記録－自己評価－計画の再構成、児童票
の作成、保育所児童保育要録の作成などの連動、一貫性をもった取組)

③保育士等の自己評価と保育所の自己評価

(保育士等の自己評価－保育の着眼手点を持つ、保育の過程を振り返ることの重要性等
保育所の自己評価－保育士等の自己評価を踏まえ職員の共通認識・共通理解を図る)

4. 保育所における**質の向上**のためのアクションプログラムについて

保育指針改定を踏まえ、保育現場での質の向上のための取組を支援するための国の施策

及び地方公共団体の取組が望ましい施策に関する総合的な行動計画(H20～H24)

第61回日本保育学会シンポジウム資料

新しい教育要領から 読み取れる特徴

—保育の質と評価にかかわって—

国立特別支援教育総合研究所

小田 豊

幼稚園教育要領の歴史的な流れ
1935年～1945年

倉橋惣三(生活主義保育)

1947年4月 学校教育法(幼稚園)

1947年9月 児童福祉法(保育所)

1948年8月 保育要領(刊行)

見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康教育、年中行事

アメリカの地方都市オハイオ州の保育内容に依拠

(生活主義)

1952年6月 中央教育審議会発足・教育課程審議会発足
義務教育の充実を断る

1956年2月 幼稚園教育要領(刊行)
保育内容6領域(健康・社会・自然・言語・絵画
製作・音楽リズム)
教科主義的な保育の台頭

1964年3月 幼稚園教育要領(告示)
保育内容6領域(健康・社会・自然・言語・絵画
製作・音楽リズム)
閉鎖的管理教育(一斉保育)

1989年3月 幼稚園教育要領(告示)
保育内容5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)
開放的情報教育(自由保育)
(一人一人に応じる保育)

1998年3月 幼稚園教育要領(告示)
保育内容5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)
計画的に環境の構成

2008年3月 幼稚園教育要領(告示)
保育所保育指針(告示)
表現と体験の充実

新たな視点と流れ

- 中央教育審議会(答申)「新しい時代にあふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」(平成15年3月)
「幼児期から「生きる力」の基礎を育成する環境を整備するため、幼稚園と小学校などとの連携・協力を推進する」ことを提言
- 中央教育審議会(答申)「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」(平成17年1月)
発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
教育内容における接続の改善
- ・幼稚園等施設において、小学校入学前の主に5歳児を対象として、幼児どうしが、教師の援助の下で、共通の目的・挑戦的な課題など、一つの目標を作り出し、協力工夫して解決していく活動を「協同的な学び」と位置づけ、その取り組みを推奨する必要がある。
- ・遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへ、さらに教科等を中心とした学習へのつながりを踏まえ、幼児期から児童期への教育の流れを重視して、幼児教育における教育内容や方法を充実する必要がある。
- ・これに関連して、将来的には、学校教育法第1条における学校種の規定順序の在り方について見直すことが望まれる。

学校教育法の改正について

1. 学校種の目的及び目標の見直し等

(ii) 幼稚園に関する事項

教育基本法に教育の目標及び幼児期の教育に関する規定が置かれたこと等を踏まえ、以下のとおり学校教育法の幼稚園の目的及び目標に関する規定等を改めること。

【目的】

- ① 義務教育以後の教育の基礎が培われ、生涯にわたる人格形成の基礎が培われるよう、幼児期の特性に配慮しつつ、幼児を保育し、**適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する**といった趣旨を規定すること。
- ② 小学校以降の教育との**発達や学びの連続性が明確となるよう、学校種の規定順について幼稚園を最初**に規定すること。

旧)学校とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校…、特別支援学校及び幼稚園

新)学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校…

幼児の健やかな成長のために

幼稚園教育要領の改訂

幼稚園教育の基本を
引き継ぎつつ、
内容の充実を図る

第1章 総則

第1 幼稚園教育の基本

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

第1章 総則

第2 教育課程の編成

幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この章の第1に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。幼稚園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする。

幼稚園教育の改善・充実の方向性

- ① 発達や学びの連続性
- ② 幼稚園と家庭などでの生活の連続性
- ③ 子育ての支援と預かり保育の充実

①発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 - 社会の変化への対応

- ・ 多様な体験を重ねる中で、それら一つ一つの体験の関連性を図ること
- ・ 言葉による伝え合いができるようにすること
- ・ 友達とともに遊ぶ中で、好奇心や探究心を育て、思考力の芽生えを培うこと
- ・ 体を動かすこと、食に関する活動
- ・ 豊かな感性と自分なりの表現を培うことが大切であることから、表現する過程など、表現に関する指導を充実
- ・ 自信をもって行動できるようにすること

11

②幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性

- ・ 心のよりどころとしての家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること
- ・ 家庭と連携しながら、基本的な生活習慣が身につけられるようにすること
- ・ 家庭との連携に当たっては、保護者の幼児期の教育に関する理解がより深まるようにすること

12

③子育ての支援と預かり保育

- 子育て支援については、相談、情報提供、保護者との登園の受け入れ、保護者同士の交流機会の提供など、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること
- 預かり保育については、幼児の心身の負担に配慮すること。その上で次の点に留意すること
 - ・教育課程の活動を考慮し、幼児にふさわしい無理のないものとする
 - ・教育課程の担当者との緊密な連携を図ること
 - ・家庭や地域での生活を考慮し、預かり保育の計画を作成すること
 - ・家庭との緊密な連携を図り、保護者の意識を高めること
 - ・地域や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえること
 - ・適切な指導体制を整備し、教師の責任と指導の下に行うこと

13

新旧：第3章指導計画作成上の留意事項

- 旧(1998年告示)
 - ・(8)幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。
- 新(2008年告示)
 - ・(5)幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、教師の意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど連携を図るようにすること。

小学校の学習指導要領に幼稚園教育との整合性が記述

教科国語、音楽、図工の指導計画の作成と内容の取り扱いに始めて幼稚園教育との関係が記述されている。

例：国語

(6)低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第一学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連に考慮すること。(音楽、図工では表現)

トピックス：3月の案の段階では、言葉領域、表現領域との関連を考慮すること、となっていました。告示段階で上記のように訂正されました。

今、求められている保育とは？

遊びと学びの関係から考える必要

遊び 自発的(自ら行動)、自ら楽しむ子ども
学び 他動的(自ら考え、自ら行動する子ども)

遊びの中の学びを支える必要

- 発達に反する(人間からの3つの時期)
 - 初めての世界生活の中でさまざまな環境と出会う時期
 - 遊びが先立ち自己表現する時期
 - 人間関係が深まり学び合いが可能となる時期
- 学びの過程における援助(衣食、整理、見直し、成功と失敗、満足感、達成感)
 - 安定した空間を準備する
 - 子どもが考える余地をつくる
 - 子どもと子ども、子どもと物、保育者と子どもの関係性を創る

接続期における学びと学習の在り方

学びの芽生え(内発的な動機)

学び(一人一人の興味・関心)

(動的、能動的、主体性、身体性)

学習(模倣、同一化、人間関係からの学び)

(社会的に求められる知識や技能の獲得)

基盤は

常に好奇心、探求心、コミュニケーションを重視

(リテラシー)

協同的な学びとは？

プロジェクト・アプローチの導入??

おさなごの時計への姿から(マダレナの講話)

保育指針・教育要領の特徴と課題

保育所保育指針

幼稚園教育要領

告示化

規定順の変更

最低基準

最高水準

大綱化

規範意識の芽生え

子育て支援

体験と表現

• お互いに保育の質の向上を目指してが・・・?

• ダブルスタンダードにはならないか?

• 競争の激化?

• 指導要録の相違(総合的と領域別)

The system of Evaluation in Taiwan

Mam-Ling Shing
 Taipei Municipal University of Education
 Department of Early Childhood Education
 Master Program of Early Childhood Education
 Master Program of Child Development
 Department of Education
 PhD program of Early Childhood Education

Background information in Taiwan

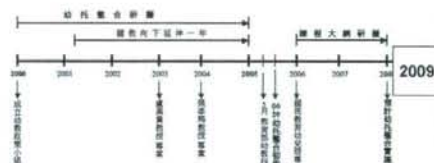
- Kindergarten
 - Minister of Education (central)
 - Department of Education (local)
 - 4-6 Years old
 - 30 : 2
 - 4-year college
 - Teacher's certificate
- Day Nursery (not infant care)
 - Minister of Interior—Child Welfare Bureau (central)
 - Department of Social Welfare (local)
 - Bureau of Social Affairs(local)
 - From 2-6 years old—usually 3-6 years old
 - 4-6 yr olds 20:1
 - 2-4 yr olds 15:1
 - High school or 2-year college or 4 year college

Background information in Taiwan-2

- Kindergarten
 - 1987 Kindergarten Curriculum Guideline
- Day Nursery
 - Manual for Nursery Care

Children have different quality of education
 Parents are confused about the systems

Kindergarten – Day Nursery Consolidation 幼托整合

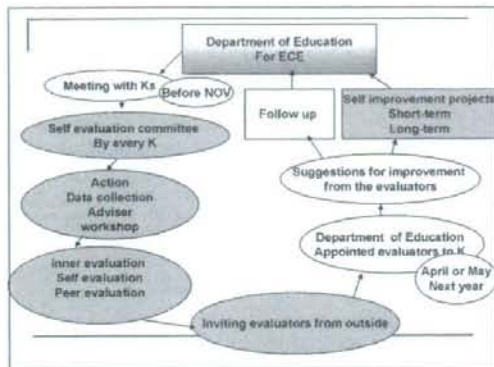


The Evaluation of Kindergarten

- 1985
 - Department of Education
 - Taipei City Government
 - Watch over & inspection
 - Reward bonus available to encourage the good achievements of K (assess)
 - Short of budgets for other local governments
- 1990—1998
 - Taiwan Province
 - Reward bonus available to every local government to encourage the good performance
- 1992
 - Minister of Education,
 - Funding all local government for the policy of kindergarten evaluation
 - 5 years a cycle to evaluate all K in Taiwan
 - One of the purposes is to raise the quality of K.
 - The information become important for parents while the voucher is given in 1999

Dimensions of evaluation for kindergarten(1992)----2006

- Administration and management
- Curriculum, Instruction & Care
 - Curriculum structure (related to the objectives of the K)
 - Curriculum development/principle of develop curriculum
 - Learning activities
 - Organization of activities
 - Process of Activity
 - Time management
 - T-C Interaction
 - Assessment for children
- Learning environment & facilities
- Safety
- Integration with Community



Example (curriculum & instruction)

- Observation in the classroom and by portfolio
 - Class atmosphere
 - Routines in the class
 - Understand the culture context of the K & the class
 - Learning Environment arrangement
 - Integrated curriculum
 - Self organized curriculum (lessons plans for daily, weekly or monthly)
 - Teaching materials (from the environment? Or the published learning materials)
 - Appropriate for children?
 - Teacher-child interaction
 - Child-centered?
 - How the quality of guidance?
 - Understanding children development?
 - Multiple ways of doing instruct or?

Problems

- Time limits
- Human resources
- Time consuming
- The standards of evaluators

Problems (Tzeng et al., 2007)

- Mixed the inspection with the desire of raising quality
 - Hide the short backs to get the bonus
 - Open the needs to the evaluators
- Whether to open up the results of evaluations to public
 - Let parents have the information to choose the K
 - It will hard to recruit students if the results open to the public

The evaluation of Day Nursery/Care

- 1994
 - Local city or county government
 - Survey style
- 2001
 - Child Welfare Bureau, Minister of Interior
 - According to the Law of child & Adolescent Welfare
 - Set up the dimensions of evaluation

Dimensions of evaluation for Day Nursery

- Administration & Management (40 %)
- Activities for Educare (35%)
 - respect for children
 - Caring for children
 - Team work
 - Professional development
 - Children's books
 - Materials & resources for children
 - Facilities for children to use
 - Space of activity
 - Demonstration of children's work
 - Action route for children
 - Safety control and supervision
- Health & Hygiene (25%)
- Others (distinguished features) (extra credits)

Process of evaluation of Day Nursery (basically the same as the K)

- Authorize a trustworthy non-government organization
 - Child Warfare League Foundation
- According to the law of child & adolescence welfare
 - prepare for the manual for evaluation
- Self evaluation—the manual provide by the organization
- Appointed evaluators to form the evaluation group
- Go to fields
- Nomination

Problems

- Time consuming
- Human resource
- By local government
 - No budget
 - No self evaluation
- The number of day nursery

Guidance and assistance

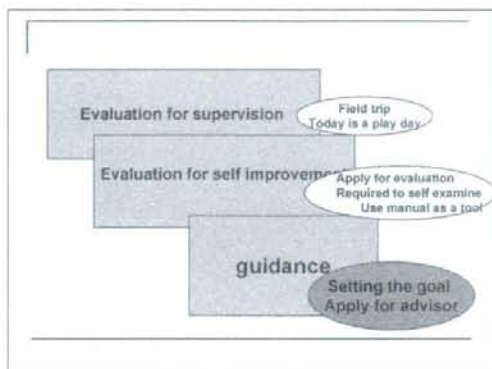
- 2006—2010 (5 years period)
 - Minister of Education
 - Raise the quality of K & day care in preparation for K & N consolidation (幼托整合)
 - By application (voluntary)—K- based · academic year based
 - Plan A—K were evaluated to be improved because the administration or the safety problems
 - Plan B—K were evaluated good or excellent to develop their distinguished features
 - Plan C—K or N which wants to have advisor to raise their quality

Example: Nan-Hei K in , Taipei(2007/8--2008/7)

- Forming the learning community
 - Group 1
 - characteristics of curriculum of the class
 - What children learn from the project? Are they learning?
 - How much is too much for teacher's guidance
 - Group 2
 - children's ability
 - Group discussion
 - How to listen to others
 - How to extend the project
 - Group 3
 - Construction the classroom culture
 - Raising question and environment arrangement
 - Observation children's ability
 - Express themselves through drawing or formative arts, or sculpture
- Teacher's Journal for reflection

Example: 烏來福山國小 (2008/8 children from aboriginal area

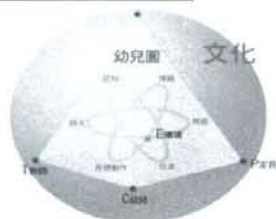
- Language and Literature
- Child development—observation – use the data as the basis for learning
 - How to observe
 - What to observe
 - When to observe
- Curriculum design
 - Based on children's ability, is it too simple? Or too hard for them?
 - Did the objectives of the curriculum meet?
- Teacher's instruction
 - Teacher direct vs. child centered
 - How to balanced between the two



The curriculum for 2-6 after K & N consolidation

The major philosophy of the Curriculum in Taiwan

本課程中幼兒教育的定位



Learning & Development Internationalism contextulism

Core values of the curriculum

- Exploration & challenge 探索挑戰
- Communication & expression 表達溝通
- Humanity & Cooperation 仁愛合作
- Autonomy & independence 獨立自主
- Cultural practices 文化實踐



Domains of curriculum in Taiwan

- Motor skills
- Cognitive
- Language and literature
- Social
- Emotional
- aesthetics

The basic ideal of Kindergarten in Taiwan

- How to see child
 - Children are active
 - Children are immersed in social practice, culture, & customs
 - Experiences at home
 - Experiences in the kindergarten
 - Experiences in the local community
- How to see children's learning
 - Keep asking, looking for answers, doing experiments
 - Active participation, finding relationship among people, objects, events
 - Making inference + problem solving
 - Based on past experiences, real-life experiences
 - Through play
 - Interact with others
 - Actively interpret the social customs
 - Internalize the customs and create the new culture
- How to see curriculum
- How to see teacher

Put much efforts on
teacher's roles

The evaluation when the new curriculum guideline put into practice

- 0-2 yrs Minister of Interior
Child Welfare Bureau
- 2-6 yrs Minister of Education

Evaluation for 2-6 (a draft plan)

- **Basic evaluation (BE)**
 - For supervision & watch over by the local government
 - **Professional credentials (PC)**
 - To assist the institutions to raise quality
 - To help the institutions to self-examine
-

Who is the evaluators? (for BE)

- Administrators from local government
 - Seniors practitioners
 - People from Fire Department
 - People from Department of Health
-

What to evaluate? (for BE)

- Background information & conditions for set up
 - Resource management
 - Activity for educare
 - Contents & implementation
 - Learning environment (basic safety)
 - Interaction bt. Teacher & children
 - assessment & guidance
 - Safety & health
 - Family & community
 - Parent education
 - Understanding of policies
-

How to evaluate? (for BE)

- Required
 - At least Two years a cycle for local government
 - **Self evaluation first** then follow by appointed evaluators
-

Who are the evaluators? (PC)

- **Evaluation group**
 - Appointed by local government
 - from the pool of qualified professional evaluators
 - One must get into training program to be a Qualified evaluator (for 3 years)
 - Senior practitioners or scholars in related fields
 - At least 2 persons a group
-

What to evaluate? (for PC)

(basically it is the same as BE, but different level)

- Leadership in K
 - Vision of K
 - Systems of management
 - Communication & motivation
 - Resource management
 - Human resource
 - Professional development
 - Policy and regulation
 - Activity for educare
 - Planning
 - Implementation
 - Interaction
 - Evaluation & reflection
 - assessment & guidance
 - Young children's learning & development
 - Attitudes & guidance
 - Self-learning environment
 - Family & community
 - Parent education - either one
 - Parent teacher communication
 - Interaction with community
 - Safety & health
-

How to evaluate? (for PC)

- Applied (voluntary) in the beginning
- At least 3 years a cycle for local government
 - Professional Credential valid for 3 years

Quality

- To aim instruction at the developmental task for children
 - To know children's original ability
 - To **design** the curriculum based on children's ability
 - To help children reach the **objectives** of the curriculum
 - GOAL—PROCESS—OBJECTIVES—EVALUATION
- During the process, teacher should
 - To know children's living environment
 - Individual differences
 - Respect for the differences
 - Accept for the differences as part of the curriculum

Thanks for your attention

日本における保育の質の評価と日本版 SICS

分担研究者 箕輪 潤子 川村学園女子大学教育学部講師

本研究は、日本の保育の質研究において作成もしくは利用された尺度に関して、チェックリスト方式と記録方式に分けて、評価の対象や整理するとその特徴を概観する。また、これまで作成、利用されてきた尺度の特徴を踏まえた上で、作成した日本版 SICS（子どもたちのエピソードからはじめる自己評価法）の特徴を検討することを目的としている。

A. 研究目的

本研究は、日本の保育の質研究において作成もしくは利用された尺度に関して、その特徴を概観する。それを踏まえ、作成した日本版 SICS（子どもたちのエピソードからはじめる自己評価法）の特徴について検討することを目的とする。

B. 研究方法

最初に、日本の保育の質研究において作成、もしくは利用された尺度を、チェックリスト方式のものと記録方式のものに分類した上で、それぞれの特徴を先行研究から検討する。次に、開発中の日本版 SICS（子どもたちのエピソードからはじめる自己評価法）の方法や内容を、これまでの尺度と比較し、日本版 SICS（子どもたちのエピソードからはじめる自己評価法）の特徴を検討する。

C. 研究結果

I. 尺度を用いた保育の質研究

1980年代頃より、保育の質とは何かという

ことに関する議論や、保育の質を保証するための評価に関する議論が、先進国で行われてきた（秋田 他,1997）。日本においても、保育の質に関する議論は盛んに行われており、特に「保育者の専門性の観点から、保育の質を問うことや高めることが求められている。

しかし、保育の「質」をどのようなものとして捉えるのか、その定義や「質」を示すものとして扱われている変数の内容は研究によって異なり、一義的に述べることは難しいながらも、日本においても保育の質を評価することについて研究が行われてきている（e.g. 岩立他, 1997；西山, 2006；安部, 2005；土方, 1997；増田・小林, 2002；根ヶ山他, 2005；塩路他, 2004；武田, 2002）。ここでまず、これまで日本でおこなわれてきた、保育の質に関する研究を、「チェックリスト方式」で保育の質を評価することを試みた研究と、「記録方式」で保育の質を評価することを試みた研究に分けて整理し、それぞれの利点と検討が必要な点など、その特徴を挙げる。

1. チェックリスト方式

最初に、チェックリスト方式の尺度について述べる。これまでに日本で開発、もしくは利用されたチェックリスト方式の尺度には、金田（1982）らが作成した、保育所のタイプを分類するための尺度、岩立ら（1997）が作成した、3歳児未満の保育について保育者が保育者と子どもを評価する「3歳児未満用保育の質尺度」、園田ら（2001）が預かり保育の質を捉えるために「日本語版 幼児期の環境測定尺度」（Harms ほか、2004）を参考に作成した尺度、土方他（2002）が作成した、5歳児の発達と「保育の質」を測定するための「5歳児の育ちをとらえる指標」、西山（2006）が既存の尺度を再構成しなおした「幼児の人とかかわる力を育むための多次元保育者効力感尺度」、幼年教育研究所（2008）が作成した「教員が自らの保育を評価するチェックリスト」、などがある（資料1）。

チェックリスト方式の特徴は、期間が短くて済むということや、ある程度の客観性が保たれること、情報としても共有しやすいことである。岩立ら（1977）は、この尺度で評価と分析を行った結果、「同じ保育者が長期間関わることで、園生活に安定感と充足をもたらす」と指摘しているし、園田ら（2001）も「対象園の預かり保育において幼稚園での整った環境を十分に利用された保育が行われていること、さらに、子どもの発達にとってもプラスとなる面が大きいこと」を示している。しかし、チェックリスト方式の尺度を用いたいずれの研究も、チェックリスト方式の尺度を用いることで保育が見えやすいものにはしているものの、保育の質の向上にどう位置づいているのかについては言及していない。つまり、チェックリスト方式の尺度には、保育の質をある

一定の視点から評価することに留まりやすく、保育者が自らの園における保育の実態を把握した上で、何をねらいとして持ちながら保育をしているのかを振り返り、具体的に実践に反映させていくところまでは繋がりにくいとも考えられる。

2.記録方式

第二に、記録を用いて保育の質を評価することを試みた研究について整理する。根ヶ山ら（2005）は、乳児の「泣き」に対する保育者の理由付けや対応について、保育者に「泣きの生起時刻」「泣きへの初期対応」等の日誌的記録をつけてもらった上で、被記録児や保育者の属性を問い、合わせて分析を行った。その結果として、保育者は、「泣き」への対応ストラテジーをいくつも持っていることや保育者の敏感さや対応は乳児の泣きに影響を与えていることを明らかにしている。そして、保育者の保育方法から、保育者の養育観や保育園の保育施設としての保育方針等を検討できる可能性について指摘をしている。次に、伊藤・田代（1999）が統合保育の質を高めるために行った研究においては、研究者が週一回の保育観察を行った上で、子どもに対する保育者のかかわりや援助内容についての分析について報告を行い、保育者と研究者が協同で作成した月別指導計画を振り返りながら、両者で検討を行うという試みを行っている。その結果、連携により丁寧な子どもの理解がなされるにしたがって目標が具体的にになり、その指導についてもある程度長期的に行っていくことが大切だと保育者が感じるようになったと述べている。そして、1歳児クラスの遊びの継続について保育観察を行いエピソードの分析を行った土方（1997）は、